

自治労大阪府職員労働組合税務支部本庁分会要求

要求年月日:令和5年8月9日

回答年月日:令和5年8月30日

要 求 項 目	回 答 項 目
1 従来からの労使慣行を順守すること。	1 良き労使関係については、今後も尊重してまいりたい。
2 税務手当について、給料の調整額に移行すること。	2 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
3 職員の健康管理体制及び職場環境のより一層の充実を図ること。	3 税務局内の健康管理体制、職場環境については、関係課と連携しながら、引き続き充実強化に努めてまいりたい。
4 冷暖房の運転・換気について、年間を通じて執務室全体を適温に保つこと。	4 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
5 庁舎・施設の震災・災害時の耐震性の確保及び執務室内の安全対策の充実を図ること。	5 税務局内の安全対策については、今後とも十分留意してまいりたい。また、庁舎全体に関することについては、関係課に伝えてまいりたい。
6 更衣室・給湯室・トイレについては、備品・器具・消耗品等の更新・補充を含め、点検・整備を行うこと。	6 要求の趣旨を関係課に伝えてまいりたい。
7 庁用自動車について、必要に応じて配置・更新し運行に支障のないよう点検・整備に係る措置を講じること。	7 今後とも、運行に支障のないよう点検・整備してまいりたい。
8 既存のOA用椅子について点検を行い、経年により高さ調節機能が劣化するなど破損した椅子は新しいOA用椅子に交換すること。	8 OA用椅子については、今後とも点検に努めてまいりたい。また、破損した椅子の更新については予算の範囲内で適切に対応してまいりたい。